みよし市福祉・医療・介護拠点構想

2017年３月

みよし市

目　次

Ⅰ　拠点構想の背景と目的

1－1	拠点施設検討の背景	3
1－2	拠点施設への市民の期待	4
1－3	拠点施設が果たすべき役割	9
1－4	拠点エリアの考え方	12

Ⅱ　拠点施設の基本方針

2－1	コンセプト	14
2－2	拠点施設整備の基本方針と導入機能	15
2－3	拠点施設の適地の検討	20

Ⅲ　参考資料

3－1	施設整備の方針	21
3－2	関連機能の利用実績等	22

Ⅰ　拠点構想の背景と目的

１－１　拠点施設検討の背景

- すべての市民が安心して生活できる「みよし市版地域包括ケアシステム」を実現する上で、拠点的な機能を有する施設が必要である。
- 高齢者だけでなく、子どもや子育て家庭、障がい者などを含むすべての市民の各年代、状態に応じた健康づくりをサポートする拠点としての機能が必要である。
- 市民の相談に総合的に応じ、福祉・医療・介護が連携してサービスを提供できるしくみの核となる拠点が必要である。
- 専門職どうしが情報を共有でき、密な連携がとれる拠点が必要である。
- 健康リスクや疾病予防、認知症・介護予防についての知識を普及する拠点が必要である。
- 在宅医療・介護連携を推進する拠点としての機能が必要である。
- 平成29年度のオープンを予定している子育て支援の拠点とあわせて総合的な支援を行える拠点施設が必要である。

１－２　拠点施設への市民の期待

- 拠点施設の整備を検討するにあたり、市民アンケートを実施しました。アンケートの概要は以下のとおりです。

①調査の設計・回収結果等

①調査対象　みよし市内に居住する、40歳～65歳未満の方700人、要支援認定を受けている方200人、１歳～就学前までの児童の親100人、計1,000人を抽出
②標本数　1,000人
③抽出方法　住民基本台帳から無作為抽出
④調査方法　郵送配布・郵送回収
⑤調査時期　平成28年10月
⑥回収結果　有効回収数503件（回収率50.3%）

②調査項目

- 『福祉・医療・介護長期構想』の認知
- 福祉・医療・介護の専門職が連携してサービスを提供することの実現について
- 福祉・医療・介護の困りごとの相談先
- 福祉・医療・介護の専門職の連携に期待すること
- 「拠点施設」に期待する役割
- 「拠点施設」に必要な機能
- 「拠点施設」の利用意向
- 「拠点施設」への意見・要望

③福祉・医療・介護の専門職の連携について（問２）

- 福祉・医療・介護の専門職が連携してサービスを提供することの実現についてどう思うかたずねたところ、「福祉・医療・介護の専門職が連携すれば安心できると思う」人が66.2%と最も多くみられました。

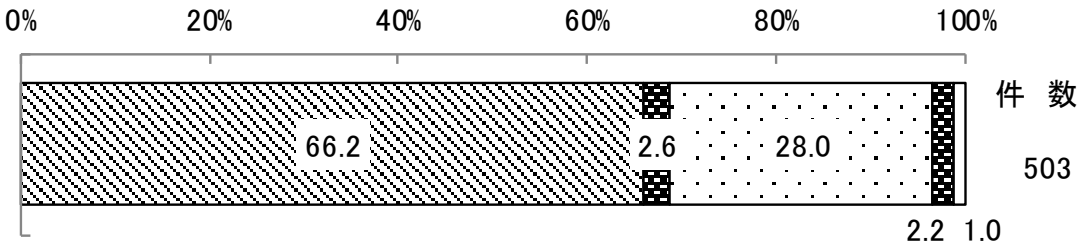

【凡例】

- 福祉・医療・介護の専門職が連携すれば安心できると思う （66.2%）
- 福祉・医療・介護の専門職が連携しても何も変わらないと思う （2.6%）
- 福祉・医療・介護の専門職の連携で、何が変わるのかわからない （28.0%）
- その他 （2.2%）
- 無回答 （1.0%）

④福祉・医療・介護の専門職の連携に期待すること（問４）

- 福祉・医療・介護の専門職の連携に期待することをたずねたところ、「福祉情報を共有することで、適切なサービスが受けられるようになる」と思う人が70.6%と最も多くみられました。

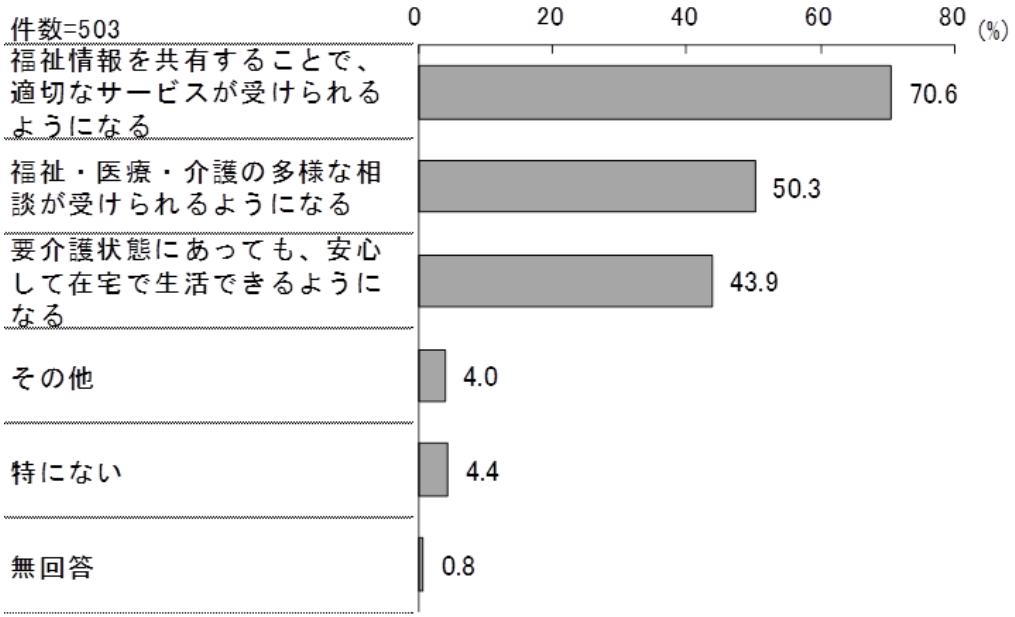

⑤拠点施設に期待する役割（問５）

- 福祉・医療・介護の連携を進めるための拠点施設に期待する役割をたずねたところ、「相談とサービス利用が一体的に利用できる拠点」が50.7%と最も多く、次いで「福祉・医療・介護の機能が連携するための拠点」が47.5%、「市民が気軽に足を運び、利用できる拠点」が47.1%となりました。

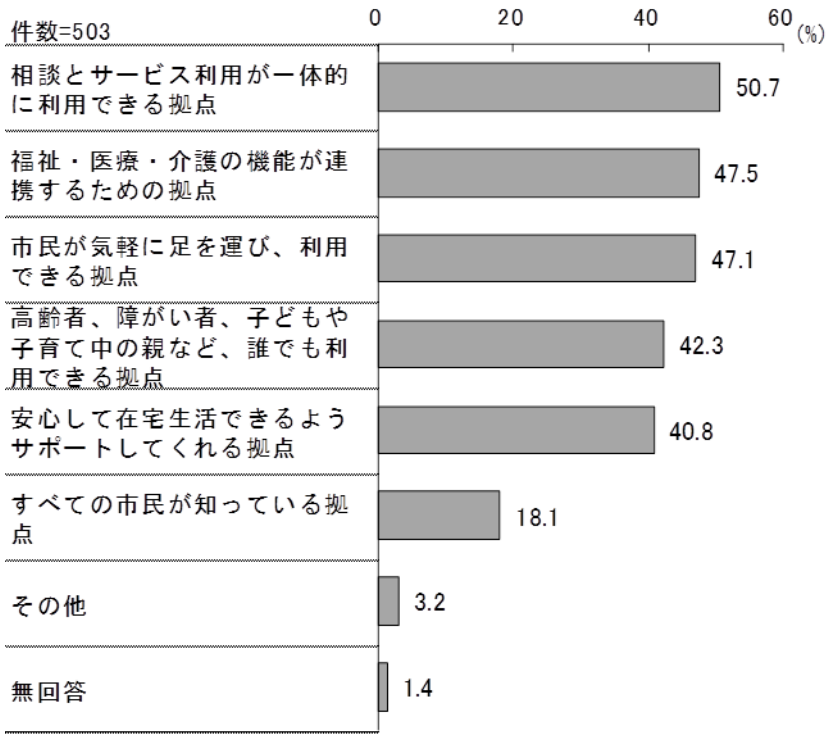

⑥拠点施設に必要な機能（問６）

- 拠点施設に必要だと思う機能をたずねたところ、「地域包括支援センター（高齢者への総合的な生活支援の窓口）」が65.8%と最も多く、次いで「訪問看護ステーション（自宅で療養する人に対して訪問看護を行うサービス）」が53.3%、「福祉総合相談センター（総合的な福祉の相談窓口）」が43.3%などとなっています。

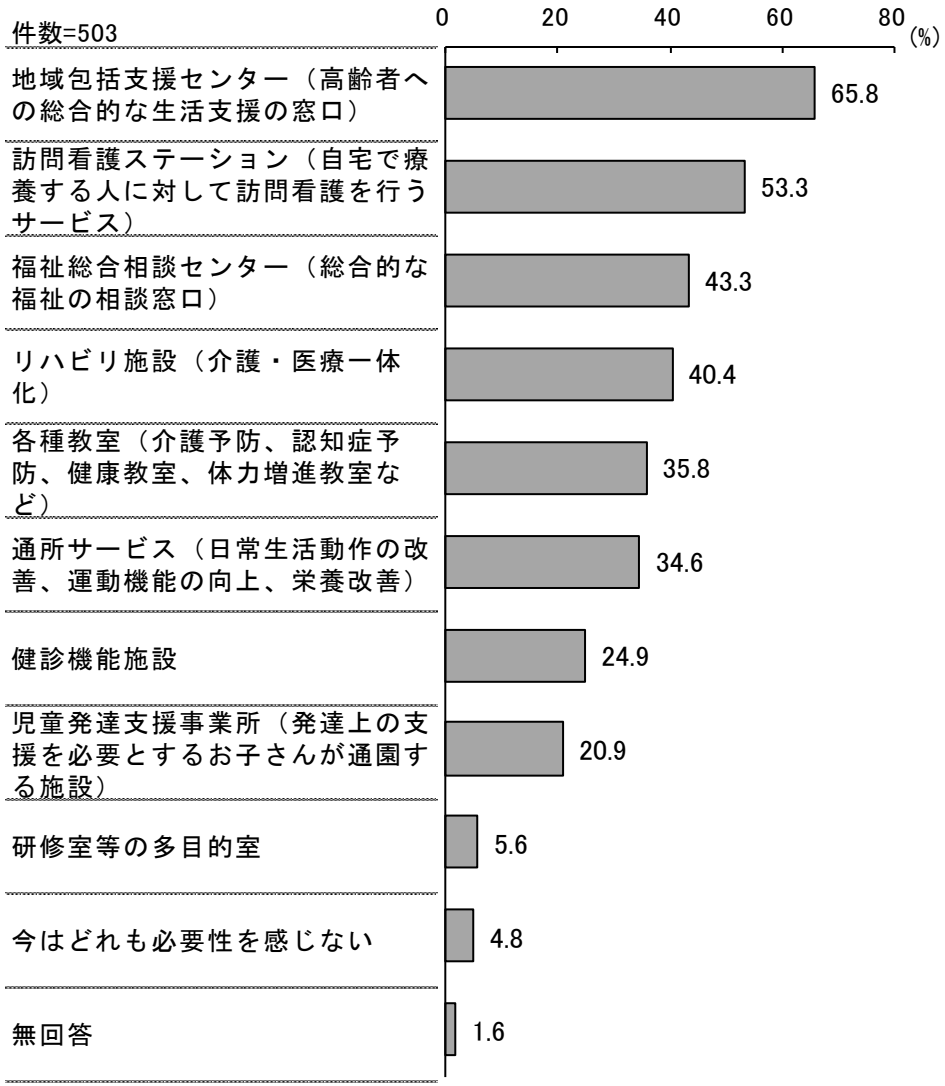

１－３　拠点施設が果たすべき役割

本構想では、拠点施設が果たすべき役割について、以下の10点を位置づけます。

①健康づくりへの理解を深めます

- 健康についての新しい情報を市民にわかりやすく提供していきます。
- 健康についての多様な学習機会を提供していきます。

②自分でできる生活習慣の改善に取り組みます

- 生活習慣の改善についての指針等を具体的に示し啓発していきます。
- 健（検）診データ等を活用し、市民一人ひとりの健康づくりにつながる支援をしていきます。

③予防を重視し、「健康寿命の延伸」を実現します

- 疾病の予防についての正しい知識を市民に普及していきます。
- 疾病予防のための多様な事業を実施していきます。
- 疾病の重症化予防のため、健（検）診結果に基づき受診勧奨、保健指導を行っていきます。

④地域福祉を担う人を育てます

- 地域福祉を進めるための方向性や指針を示していきます。
- 地域福祉を推進する人を育てる教育や啓発を行っていきます。

⑤多様な地域活動を育てます

- 多様な地域活動を推奨し、支援していきます。
- 健康づくりを進めるボランティアの養成と活動を支援していきます。

⑥多様な相談に対応します

- 高齢者などの総合的な相談を受けられる体制を整備していきます。
- 専門的な相談に対応するためのコーディネート機能を整備していきます。
- 相談者をサポートする福祉・医療・介護の連携体制を整備していきます。

⑦「みよし市版地域包括ケアシステム」の共通理解を形成します

- 「みよし市版地域包括ケアシステム」の具体的な形と、その実現方法を明らかにしていきます。
- 関係機関と連携して、「みよし市版地域包括ケアシステム」を実現していきます。
- 「みよし市版地域包括ケアシステム」についての情報を発信していきます。

⑧専門職どうしの顔が見える関係づくりをサポートします

- 多職種が集まり、顔が見える関係をつくるための場を提供します。

⑨福祉・医療・介護の連携によるサービスを実現します

- 福祉・医療・介護の専門職が連携して様々なサービスを提供していきます。
- 多職種が情報共有し、連携できる具体的なしくみを構築していきます。
- 急変時のバックアップ体制をみよし市民病院が担います。
- 在宅医療・介護への復帰を多職種で支援します。

⑩連携の拠点となる医療機関の機能強化を図ります

- 市民病院のリハビリテーション機能を充実します。
- 365日、24時間、医療に関する相談をできる体制をつくります。
- 在宅医療の支援に取り組みます。
- 医師やスタッフが地域に積極的に出向き、市民の健康づくりを助けます。

１－４　拠点エリアの考え方

本構想では、拠点施設だけでなく、世代や状態に応じた「拠点エリア」を位置づけて、みよし市全体を支援していく考え方を持っています。

図のイメージのとおり、「子育て・保健エリア」「障がい者エリア」「保健・医療・介護エリア」の３つの拠点エリアを設定していきます。

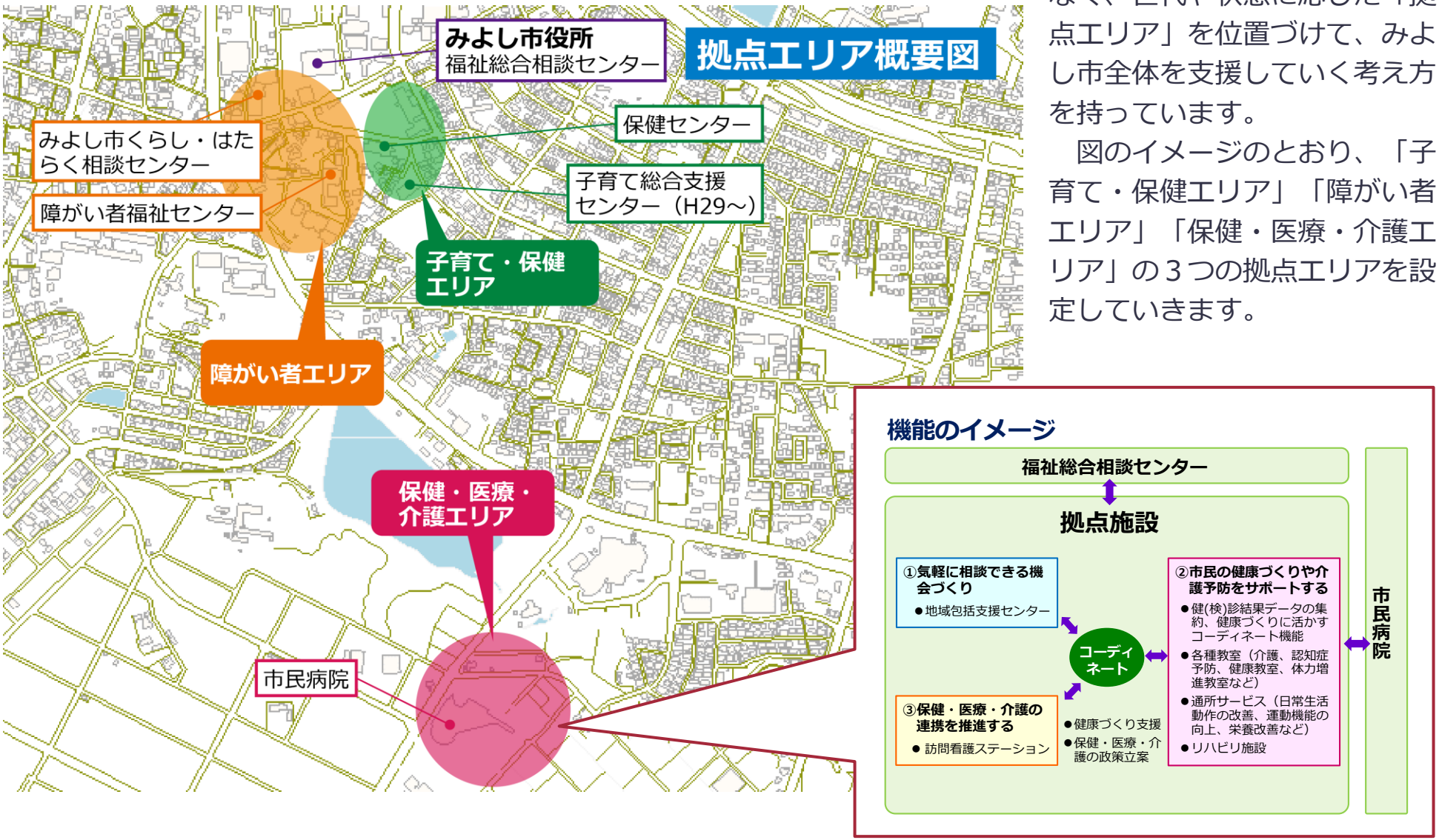

視点の整理

【年齢・世代軸】

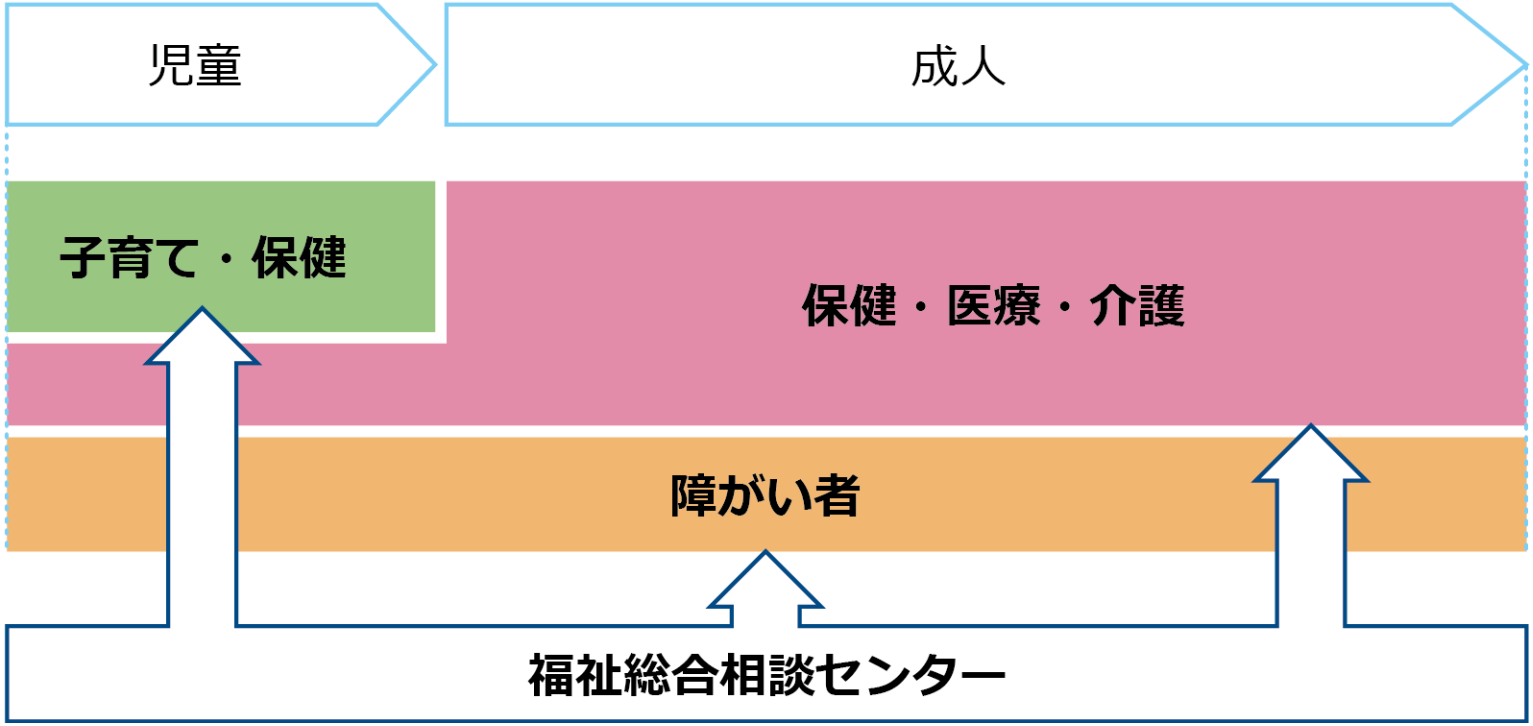

【機能区分別】

全世代・全機能対象	総合的機能	福祉総合相談センター
	専門的機能	各拠点 （子育て・保健、障がい者、保健・医療・介護）

（例）

保健・医療・介護拠点施設	総合的機能	保健・医療・介護分野
	専門的機能	各事業（地域包括支援センター、訪問看護ステーション、保健事業、介護予防事業）

Ⅱ　拠点施設の基本方針

２－１　コンセプト

- 拠点施設は、みよし市民が若い時期から健康づくりや介護予防に励み、生涯を通じて元気に過ごせることをめざす拠点として整備する施設です。全市の拠点エリア構想のうち、保健・医療・介護エリアの拠点的機能を持つ施設として整備します。
- そのため、“保健・医療・介護の連携による「健康寿命の延伸」のための拠点”を、この施設のコンセプトとします。

保健・医療・介護の連携による
「健康寿命の延伸」のための拠点

２－２　拠点施設整備の基本方針と導入機能

- 拠点施設整備の基本方針として、次の３点を掲げます。

①気軽に相談できる機会づくり

②市民の健康づくりや介護予防をサポートする

③保健・医療・介護の連携を推進する

①気軽に相談できる機会づくり

基本方針のポイント

- 保健・医療・介護の連携による相談機会づくり
- 多職種が連携した相談窓口の開設

施設に必要な機能（導入機能）

地域包括支援センター

- 包括的支援事業を一体的に実施する機関
- 保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士といった専門職種を配置
- 専門知識や技能を互いに活かしながら、高齢者の抱える生活課題を解決
- 地域でその人らしい尊厳ある生活を継続させるために必要な援助、支援を包括的に行う
- 地域包括ケアシステムを構築するうえで、中心的な役割を担う

②市民の健康づくりや介護予防をサポートする

基本方針のポイント

- 健(検)診結果に基づいた、市民の健康づくりへの支援
- 医療との連携による健診機能の充実
- 虚弱をつくらないリハビリ機能の充実

施設に必要な機能（導入機能）

健(検)診結果データの集約、健康づくりに活かすコーディネート機能

・健診結果を踏まえて、より効果的な健康づくり活動をコーディネートする機能

各種教室（介護、認知症予防、健康教室、体力増強教室など）

・介護予防などの多様な教室を実施する機能

通所サービス（日常生活動作の改善、運動機能の向上、栄養改善など）

・介護予防のための通所サービスを行う機能

リハビリ施設

・通所の方や入院患者が利用できるリハビリテーションのための機能

③保健・医療・介護の連携を推進する

基本方針のポイント

- 「みよし市版地域包括ケアシステム」を実現する政策立案機能の強化
- 福祉・医療・介護の専門職間の連携の機会づくり
- 相談からサービス利用まで、一貫性のある支援体制づくり
- 在宅医療の推進

施設に必要な機能（導入機能）

訪問看護ステーション

＜訪問看護事業＞

- かかりつけの医師の指示により、看護師が家庭を訪問し、本人と介護者の希望にそった療養上の世話、医療処置などの看護サービスを行う
- 対象者：病気、けがなどにより在宅で療養している状態で、医師の診察、または訪問診療を受けている方
- 内容：相談・介護指導、状態の観察、清潔のケア、食事・排泄のケア、服薬管理、床ずれの予防や傷の手当、軽い運動、医療処置など

＜居宅介護支援事業所＞

- 在宅の要介護者が、在宅サービスなどを適切に利用できるように、居宅サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介などのケアマネジメントを行う
- 内容：居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、在宅サービス事業所との連絡調整、サービス利用者及び利用状況の把握・評価・給付管理・相談業務などを行う

- 拠点施設の３つの基本方針と、導入を予定している各機能との関連性を図に示しました。

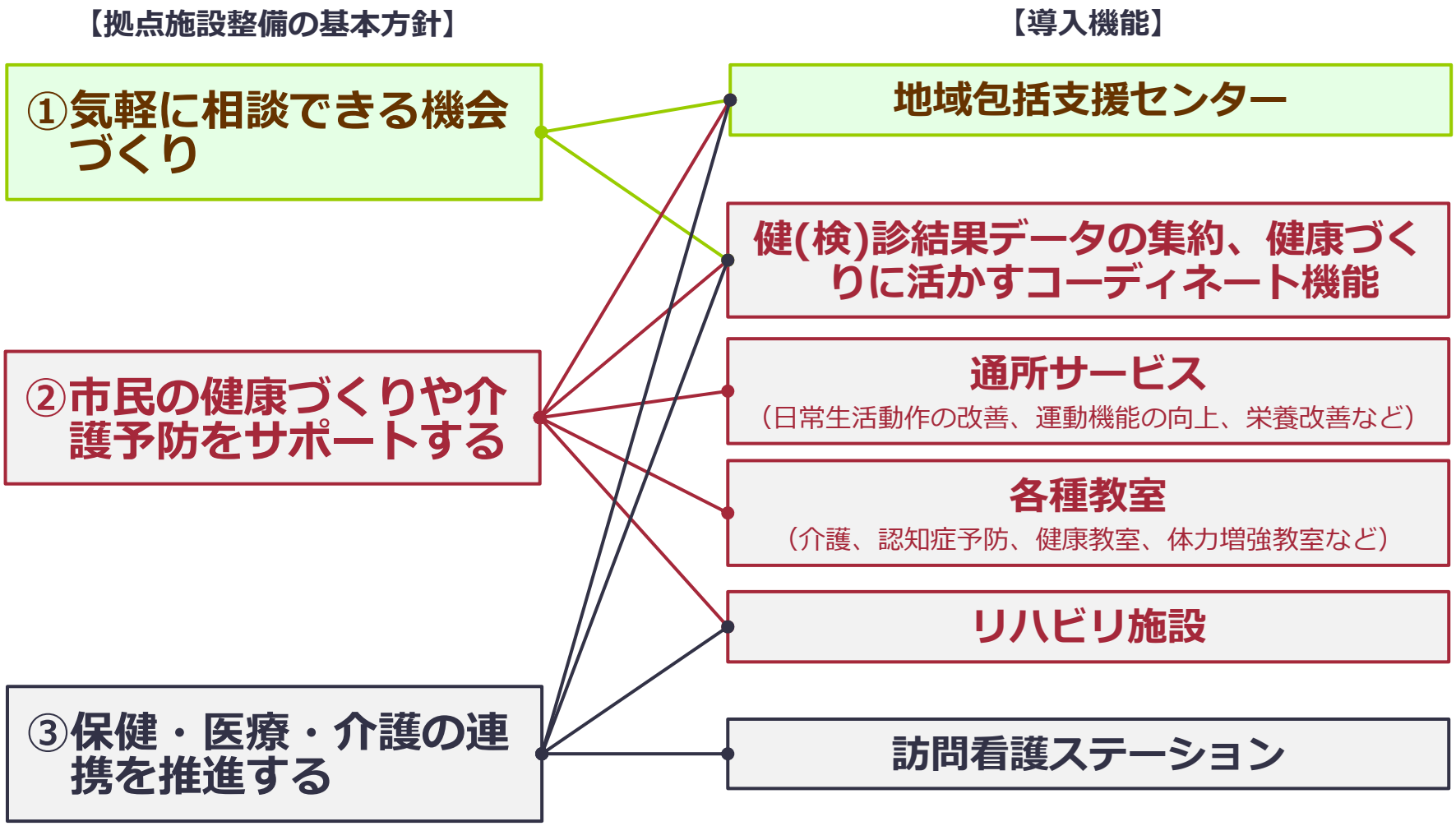

２－３　拠点施設の適地の検討

- １－４に記載した拠点エリア構想を踏まえ、拠点施設の適地を今後検討していきます。

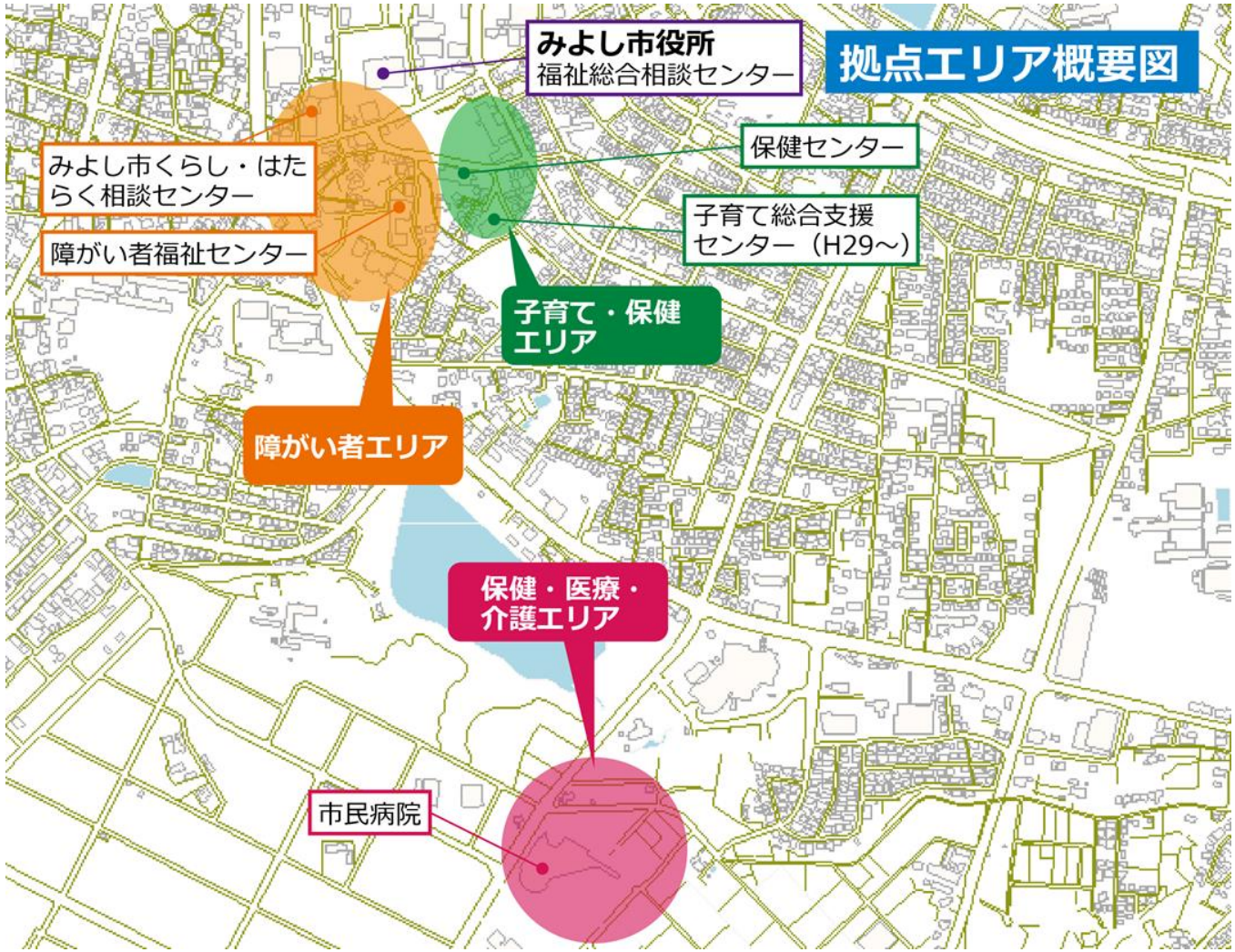

Ⅲ　参考資料

３－１　施設整備の方針

- 拠点施設整備の今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。

年　度	実施内容
平成29年度	候補地の検討
平成30年度	基本設計
平成31年度	実施設計
平成32年度	着工
平成33年度	完成～供用開始

３－２　関連機能の利用実績等

● 拠点施設への導入を予定している機能の、現状における利用実績を掲載します。

①みよし市地域包括支援センター

＜介護予防事業＞

通所型介護予防事業	回数	実人数	延人数
運動器の機能向上プログラム	12	31	126
口腔機能の向上プログラム	12	22	82

＜総合相談・支援事業＞（法第115条の45第１項第３項）

総合相談	件数
相談件数	1,732
訪問件数	2,002

＜権利擁護事業＞（法第115条の45第１項第４項）

成年後見制度の活用促進	件数
相談	7

高齢者虐待への対応	件数
虐待疑惑相談	8
虐待対応	4

（資料）平成27年度実績

②訪問看護ステーション

＜訪問看護＞

	値	
利用者(医療)(人)	37	（利用者計）
利用者(介護)(人)	273	310
訪問(医療)(回)	201	（訪問計）
訪問(介護)(回)	748	949

③在宅介護支援センター

＜介護予防事業＞

	回数	延人数
介護予防教室	248	5,703

（内容）健康体操、フラワーアレンジメント、書道、小物づくり、寝ころび体操、足つぼマッサージ、パステルアート他

④その他の団体

＜介護予防事業＞

	回数	延人数
介護予防教室	53	663

（内容）ヨガ、合唱、音楽を通した健康づくり、落語、コーラス、健康体操他

（資料）平成27年度実績